I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R3 計画額 (千円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続を
1	病床等機能分化·連 携促進基盤整備事業	・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を 補助するとともに、地域医療調整金額の開催経費や調査研修経費 への支援等をごか。 ・地域医療構想の違成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する 費用の一部を補助する。	医療機関	病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能 の充足を図る。	339,675		·設備整備医療機関数 1施設	(1)事業の有効性 刊来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域 にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。 (2)事業の効率性 事前関策によりニースを把握した上で、申請のあったもののうち、書面Eアリング等により効果が高いと 判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。	地域医療構想策定後は、各地域の地 域医療構想調整会議において、各医療 機関の役割が日本の議論が行われる こととなるため、それらとの整合性を図り ながら事業を進めていく	0
2	宮崎大学医療資源 データペースを活用した 地域医療構想推進事 業	医療資源情報データ・スを用いて、関端ごとの医療機能の提供体 制に係る協議や分析に寄与する家料の作成を忍託するとともに、地 域医療構造アトハイケー等を派遣した説明会等を開催する。	宮崎大学	県内の医療資源に係るデー外ースをもとに現状を可視 化することで、地域医療機能問題を会議での議論が円滑 に進み、効率的な機能の運営がのは、地域の課題解 決に向けた取相等の推進につなげる。	10,257	8,139	・地域医療構想アドバイザー等派遺延べ数 3回	(1)事業の有効性 調整会議等において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連 携の強化等令後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができた。 (2)事業の効率性 前身の相助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータバースを活用することにより、圏域 報にきめ締かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患有の医療需要等を可視化すること ができる。	医療機関が担うべき役割分担の決定 や連携強化の推進等に資するため、医 療機関のデーラ分析をすすめ、地域医療 機関のデーラ分析をすすめ、地域医療 情報 について提供を行う。	0
3	教急医療体制における機能分化・連携推 進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な教急医療拠点。二次医療圏に おける教急医療体制・欠かせない医療機関の機能強化を図るた め、必要な設備整備を支援する。	医療機関	構想区域内あるいは広域での教急医療拠点の充実・ 強化が図られ、急性期病床機能の集化が進むこと で、各務機関に対する教急医療の集材が明確となり、病 床機能の分化・連携の促進につなげる。	75,600	24,347	- 二次教急医療機関を支える中核的な医療機関の機能元実に要する機器 の整備 4医療機関	(1)事業の有効性 二次医療圏を超えて教急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設 債を整備することで、地域医療構想を踏まえた教急医療体制の構築を図ることができた。 (2)事業の効率性 当該事業の実施により、県内の教急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が 効率的に活用れることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び運 携の促進が期待される。	令和3年度計画と同内容を継続実施。	0
4	医療介護の多職程連 携推進事業	県内の医療圏ごとに、医療機関と介護支援専門員の情報交換が 円滑に行われることを目的として策定した共通ルールを実際に適用 しなが。その効果等を整証、企業を実施する。 また、医療から介養へのスレースな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTVステムの導入、改修を行う。	県、各市町村、 保健所	切れ目のない医療と介護のサービスを提供するため の専門職の協議の実施など、市町村等関係機関への 様々な支援を行うことにより、任政代針の横れた地域 で生活するための医療と介護の連携構築を図る。	21,842	323	・共通ルールに係る協議の実施箇所 5か所 ・医療力護連携のためのICTシステム 整備数 Oか所	(1)事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場を 設けることができた。 (2)事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合っ た共通ルールを運用することができた。また、関係市町村及び保健所等が連携しながら協議を実施 していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。	を提供するため、今後も引き続き共通 ルールを活用していく。また、在宅医療 と介護の情報共有を促進するために	0
5	地域医療支援病院等 における医科歯科連 携推進事業	地域原復支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全 身と口整機能の向上を図るため、県内地区に調整窓口を設置し、歯 料衛生土を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調 整し、患者の口腔ケア等を実施、また、退院後の歯科診療所の紹介 等を行う。	県、県歯科医師会	入院患者等に口腔 57を行うことで、口腔内合併症の 変かや肺炎予防等が期待でき、早期回復・早期退院に つなげる。 在院日数の短縮を図るとともに、病床の機能分化を 進める。	11,500	9,570	-相談紹介件数 325件 (うち歯科医療機関につないだ数319 件)	(1)事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師 等と連携を図り入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の登儀を図った。 (2)事業の効率性 医科資料連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者の周知容発を強化して関係者の協力体制を強化した。	事業効果の拡大を図るため、引き続き 地域医療支援病院等の入院患者も対 象とし、事業を継続していく。	0
6	進事業	国の指定するがん診療連携拠点検険等のないがん医療圏(県北 県南)において、が仏医療の中心的な役割を果たす医療機関に対 し、専門的なが仏医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の 整備を支援する。	対象医療機関	が心医療圏ごとに、が心医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びが心医療提供体制の充実を目指す。	100,000	49,981	- 専門的ながん医療の提供に必要な 設備整備医療機関数 2医療機関	(1)事業の有効性 空白のが人医療圏においてがん医療の中心的な役割を担う医療機関に対し専門的なが人医療を 提供するのこの表と医療機器及び施設の受債を支援することにより、拠点病院等が登備されている い医療圏においても、拠点病院等が整備されているがん医療医してきる限り間等のがん医療が提 供できる体制が整備・強化され、果内におけるがん医療の質の均てん化が図られている。 (2)事業の効率性 果内におけるがん医療の質の均てん化を図り、果長が等しく安全で質の高いがん医療を受けられ る体制を整備するという本事業の目的を達成するために、支援することが効果的な医療機関を対象 として実施したことから、効率的に執行できた。	令和3年度計画と同内容を継続実施.	0
7		中山間地域の医療機関に勤務する医師は総合的に様々な疾患を 診ているが、脳卒中や循環感病などの重症患者が発生した場合人 的、医療的資源に乏し、非常に厳しい状況となるため、中山間地域の 医療機関係の伝統別と書所大学(内心施設)と結び対心や処置な どを相談できるシステムの登儀を支援する。	宮崎大学	・教命率の向上や後遺症の改善などにつなげる。 ・中山間地域で動物する医師の負担軽減や医師確保 につなげる。	14,610	8,024	・新たなSpoke施設への整備支援 2	(1)事業の有効性 中山間地域に勤務する医師が脳卒中等の重症患者を診療するに当たり、大学等の拠点病院に相 版できるシストを構築することにより、迅速かつ的確な処置を行うことができ、教命率向上と後遺症軽 減が図られる。 (2)事業の効率性 Hub施設が宮崎大学と県立延岡病院の2拠点となり、中山間地域の拠点病院をSpoke施設とする hub and spokeの解析が完成したため、Spoke施設と特別しやすい体制が構築でき、中山間地域に勤 務する医師等の安心感・負担軽減に製けることができた。	対象疾患を脳卒中以外にも広げ、より 使い勝手のよいステムを目指す。また新 たな応用の可能性について探るための 課題共有等の検討の場を支援する。	
8	公立病院等の将来計 画策定支援事業	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検 計することされている中、2025年以降にさけ、果民が安心して生活 できる効率的・効果的な虚核・制を地域が主体となり検討していく 必要なことから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の 再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。	市町村等	2025年に向け、地域でふさわしいパラススのとれた医療 提供体制を構築するための将来計画策定を支援する ことにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図 られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足 度に反映される。	20,000	9,999	・公立病院等の将来計画策定 3か所	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を 支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができた。 (2)事業の効率性 事前調整により一ズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が 高いと判断するとともに、地域において真に必要であるかを判断するため、地域医療構想調整会議 で含意を得た事業に補助したため、効率的に執行できたと考える。	県内でも7つの医療機関が、病院としての役割や、病た数の見直しについて、再検証を要請されているため、引き続き 支援を継続していく、	0

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R3 計画額 (千円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継 兼 兼 終 了
1	訪問看護推進事業	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基 本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとと に、訪問者護派テージを開発したの連携強化のための研修会 開催し、訪問者護派テージを可望地看規を促進する。 また、機能は登訪問者護がアージルと活用、企業での高度 医数に対応できる実践力のある5間常護師 管理者を養成す るとともに、広境的な人材育成の光美・強化を図る。	県看護協会	原使と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い物理を担当人材育成を実施することで、質の高い物間電道の提供、物間等 値の機能拡大に対応できる人材を引度することもに、効問電道未経験者等に対する研修等 を行うことで、訪問電道、未経験者等に対する研修等 を行うことで、訪問電道、未経験者等に対する研修等 を行うことで、訪問電道、未経験者等に対する研修等 の増加に繋げる。	14,000	14,000	・	(1)事業の有効性 訪問者種を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問者護人材の育成 ができた。また、機能強化型訪問者護なデーシットで変革機師を言用することにより、高度医療に対 なした実践力のある訪問者護師の育成及び連携体制を整備することができた。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県報護協会への事業委託により、県内全域からの訪問者護に携わる者護師等の研修 参加が促進し、効率的に事業ができた。	訪問者護師養成のための段階別将修体制に基づく 研修を実施し、訪問者護師の意成。確保に努める。また、在宅での高度接傷に対応できる実践力のある訪問 看護師や管理者の養成を支援する。	0
2	薬剤師による在宅医療提供体制整備事ま		県薬剤師会	在宅區僚を行える薬剤師の育成及び在宅 医療関係者との連携の充実により、薬局・薬 剤師によら在宅医療提供体制を強化すること で、在宅患者前の薬剤管理指導料届出薬局 数の増加を図る。	4,000	1,800	- 在宅医療に関する研修会受講薬判師数 182名 ・地域ケア会議勉強会の開催 3回	(1)事業の有効性 業局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、 在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成することができた。 地域ケア金瀬に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことが できた。 (2)事業の効率性 県業剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。	在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成するとともに、 医師をはじめとする在宅医療に関わる多職権との連 携強化のための講演会を実施する。	0
3	訪問看護事業所強(推進事業	既存の訪問者護事業所において基盤強化を図るため、訪問 社 看護職員の新規是用等及び育成等に要する経費を支援する。 また、訪問書護事業所を開設する事業者に対して、立ち上げま でに必要な初期費用等を支援する。	介護サービス 事業者	県内全域で安定かつ継続的に訪問看護 サービスを利用できる環境が整備され、高齢 者が安心して暮らせる環境が整う。	24,500	6,867	・既存の訪問看護ステーション等の補助数: 4か所・条件不利地域等における訪問者護ステーション等の設置補助数: 8か所	(1)事業の有効性 既存のお問用報酬事業所に対する基盤強化事業を一本化することで、原内全域で完定的から継 既存のお問用報酬・ビスを利用できる環境を整備するための支援を行うことができた。また、訪問 者護サービスの提供体制がホイナ分と物域に新たに訪問者護事業所等を開設する事業者を支援する ことにより、訪問者護を利用できる体制整備を進めることができた。 (2)事業の効単性 訪問者護サービスに関する調査(平皮26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状 次の把握をした工権助対象や地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問者護 ステージン等の整備支援が可能となった。	事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域で の訪問者護事業所の設備整備や人材の確保に重点 をおく	0
4	医療介護の多職種 携推進事業(在宅医 療研修事業)	を 在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅 療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	県医師会	研修等を通じて医療と介護の一体となった サービを提供できるようにすることで、在宅で の死亡割合を増加させる。	17,000	13,900	・在宅僚養を支える多職種連携のための研修 22回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し宅 医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることがで きつつあるが、新型コロナの影響により予定していた研修が実施できなかった。今後、WEB等を活 用した開催方法を設計し、研修を継続していく (2)事業の効率性 県全域で高市医師会ことに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると 同時に他の職種との連携を推進することができた。	県馬節会、那市医師会で医師を対象とした研修を実施するほか、連携後化のため、番科医師、重整師・行皇 職員、リル専門等を対象とした研修を実施する。また、在宅医療実施能と数を急機機関の連絡低議会 も月18歳後、在宅医療実施を対象となり、 する。	0
5	在宅歯科医療推進事業		各歯科医療 機関、県歯科 医師会、県歯 科衛生士会 等	歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療 に従事できる人材の確保・育成、地域におけ る医療と介護の連携体制が整備されることに より、在宅舗料医療の推進や時刻の充実につ なげるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予 防等を図る。	17,000	14,727	- 機器整備を行う歯科医療機関21か所 (うち中山間地域を診療する歯科医療機関10か所) - 連続開整金銭の閉催 回 - 研修金の開催 10回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対 する理解が深まり、また、医療が護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。 (2)事業の効率性 医療が護従事者や在宅歯科医療サビスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効 率的に在宅歯科医療を推進することができた。	事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域で の歯科医療機関の設備整備や人材の確保に重点を おく.	0
6	医療的ケア児等在宅 支援体制構築事業	重症心身情がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減する ため、日中一時支援等を動作に実施する医療機関や障害指述 サービス事業の協設 投機管轄等を支援し、込身近な地域 で在宅サービスが受けられる体制構築を目前す。 また、重症心身情が、児常の受え行う医療機関における 医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	各医療機関、 障害福祉サー ピス事業所等	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者) の地域における在宅サービスの受入体制が、 構築され、総合原理用子医療センターなど の高次の医療機関から身近な地域の医療機 関や事業所へ重症心身障がい児(者)のス ムーズな移行が図られる。	27,440	9,226	-支援施設数 4施設	(1)事業の有効性 アウトブット指標の達成値は、4施設であり、目標未達成。 アウトブット指標の達成値は、4施設であり、目標未達成。 しかし、支援を希望する医療機関や障害指揮はサービス事業所にはすべて支援ができた。この事業 がインセンテイブになり、医療的プラが必要な子を持つ保護者にとって必要な医療型短期入所を行 う医療機関もでできているため、引き続き、事業を継続する。 (2)事業の効率性 事業所衡に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させ ることができる。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	0
7	高次脳機能障がいた設定支援拠点機関事業	関係と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催する ことにより高次職機能師がい支援に関わる名の対応スキルを 向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	県医師会	当該事業の実施により商養選院支援や退 院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に 携わる葡萄節や理学院主、作業療法工等 のスキルアライの図られるとさは、多難種 間・同・職種間での連携づくりに資することで 支援協力加速機関の増加を促進、表や脳 機能障かい者が退除後、地域において在そ 板養生活が円滑に送れる体制づくりにつなが る。	500	500	-研修会 1回	(1)事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を 図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。 (2)事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援 に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行が出来たと考える。	県医師会の実施する研修等を通じて退院後地域に おいて在宅療養生活が円滑に送れる体制作りを図る。	0

Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体		R3 計画額 (千円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継線
1	子ども救急医療電話 相談事業	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)に電話相談窓口を 設け、保護者の不安軽減につなげるとともに、小児教急医療機関への 不要不急の受診を抑制し小児科教急医の負担軽減を図る。	県	年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽滅を図る。	11,852	11,645	・電話相談窓口の設置 1か所(2 回線) ・相談受付日数 365日 ・相談件数 7,308件	(1)事業の有効性 小児教急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児 材裁急医の負担軽減が図られ、本来の小児教急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることがで きた。 (2)事業の効率性 2回線で対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	令和3年度計画と同内容を継 続実施	0
2	小児医療推進事業 (小児救急医療拠点 病院運営事業)	医師不足等により体制維持が困難な小児教急医療拠点病院の運営 を支援する。	都城市郡医 師会病院	年間を通して小児教急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児童症教急患者の医療の確保 を図る。	12,403	12,403	・小児教急医療拠点病院の診療 日数 365日	(1)事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営 費を補助することにより、最高病院としての機能が維持されている。 (2)事業の効率性 駅内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援する ことにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	令和3年度計画と同内容を継 続実施	0
3	医療従事者確保のための教急医療利用適 正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・保護者等に向けて医療機関の適正受診等促す講座などの啓発を実 施、保証的会に対する普及啓発の取組みを実施する市町村への支援(市町村 への補助)	県医師会、地 域団体等	各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を実施又は支援する市町村を支援することにより、任日 皮間急患センチーの小児患者が減り、数急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につながる。	7,351	6,059	・保育園・幼稚園に対する小児科 医による講演、動画配信) 29箇 所 ・教急医療利用(かかりつけ医等) の普及啓発を実施する市町村教 6市町村	(1)事業の有効性 地域住民に対し、教急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、教急医の負担軽減が図られた。 (2)事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状 相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	引き続き県民に教急医療の適 正受診を促し、教急医の負担軽 滅、地域の医療提供体制の維持 につなげる。	
4	災害拠点病院等人材 強化事業	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	災害拠点病 院、DMAT指 定医療機関	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。	6,000	3,416	·災害医療訓練·研修 18回実施	(1)事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 (2)事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。	令和3年度計画と同内容を継 続実施	0
5	宮崎大学「地域医療・ 総合診療医学講座」 連富支援事業	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 る。原産の具体的内容) ・地域医療マイントの顔成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会で医学生に対する地域医療 教育の完美を関係点である地域総合医育成サテライトセンターの運 窓を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	宫崎大学	医学生の段階から地域医療に係る実習機会を多く設け、地域医療を支える総合診療医の意義や重要性に対する認識を変めるともに、影色診療医を移止死、財組み、本機の地域医療を担う高度な人材の育成、確保につなげる。	52,000	52,000	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1)事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識確成を図ることで、将来 本界の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医療機関には由在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の直接を図ることができた。 多職種連携シーディネーター養成については、WEB等を活用し、21名のコーディネーターを養成することができた。 (2)事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 その他、地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 その他、地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を を構することで、効率的な学習を行うことができた。 その他、地域医療と療に体をオンラインでの演奏や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。	引き続き事業を継続し、総合診療医のPRや専攻医の界外・海外研修の充業等を実施し、効果の拡大を図る。	
6	専門医育成事業	・産料、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を 資与する。 ・大学及び場内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした 症例研究会を実施する。	県、県医師会	産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に 対する研修環境の充実が図られ、県内における産科・ 小児科及び総合診療医の確保につなげる。	26,248	6,448	・産科・小児科及び総合診療専攻 医への研修資金の貸与 3人 ・小児科専門医症例研究会 5回	(1)事業の有効性 今後の県内定常が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の免表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。 (2)事業の効率性 対象診療料の財場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療 科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	研修資金貸与制度について、 制度内容を一部見直し継続実 施。	0

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R3 計画額 (千円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続了
7	女性医師等就労支援 事業	ワークライフ・バランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就 労継続支援、復職・キャリアアップ支援をワンストップで対応できる体制 を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	県医師会	県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境 改善、仕事と家庭の両立が図られ、勤務継続や復職す る女性医師等の増加につなげる。	15,769	0.760	・女性医師等からの電話相談件数 53件 機 53件 機 53件 支援数 8人 ・保育支援女性医師等支援数 57 人	(1)事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う3医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当 直免除を実施した場合の代替医師の人件費等を支援し、8人の女性医師の離職防止・復職支援を促進し た。また、5人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける 環境づくりが図られた。 (2)事業の効率性 年間を選近た女性医師キャリア支援相談窓口の運営等により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師 全体のワーヴィフィンフスに対する意識を高めることができた。	令和3年度計画と同内容を継 続実施	0
8	産科医等確保支援事 業	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手 当支給額の一部を補助する。	産科医療機 関	産科医等の処遇改善を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。	16,666	14,039	·手当支給者数 144人 ·手当支給施設数 20施設	(1)事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助により、処遇改善を通じた産科医等の確保を促進した。 (2)事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善・確保を図ること かできた。	令和3年度計画と同内容を継続実施するとともに、中高生、医学生への産科医の魅力発信を 支援する。	0
9	宮崎県地域医療支援 機構運営事業	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 医師配置等に連事案(機構医師等による医学生向けキャリア支援、 (仮称) 医師配置等管理システムの導入 等) - 医師養み、権保支援事業(医師招へ)、研修会、説明会開催等) - 情報発信事業(ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告) - 医師ストルアップ支援事業(専門医等の資格取得、更新への支援)	県、県医師会、 宮崎大学等	キャリア形成プログラムの充実と適用者の確保、県外 からの医師招へい及び専門医等に対する資格取得等 のスキルアップ支援などを選じて、医師不足及び地域 備在等の重要課題解消を目指す。	92,987	83,779	・臨床研修病院説明会出展回数 4回・キャリア形成プログラムコースの 作成数 基本領域 27、サブスペシャル ティ領域14 ・キャリア形成プログラムに係るセ ミナー等の開催 4回 ・医師あっせどん数 3名 ・専門医等の資格取得等に対す る支援数 15分 ・広報誌作成 年1回	県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。	令和3年度計画と同内容を継続実施するとともに、キャリア形成プログラム適用医師の配置調整を行う。	0
10	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤 務環境改善支援セクーを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進する ための支援を行う。	県医師会、県 看護協会	動務環境改善に取り組む医療機関の増加が図られ、 医療従事者の県内定着確保につながる。	5,250	3,567	- 勤務環境改善支援センター相談 件数 県医師会分 14件 県看護協会分 68件 労務管理アドバイザー派遣件数 8件 ・医業経営アドバイザー派遣件数 1件 - 看護職員動務環境改善研修会 参加者数 65名	(1)事業の有効性 令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、電話等による相談対応や各アドバイ ゲーの医機機関への個別訪問のほか、限医師会ホームページや医機機関向け研修会等での制度設 明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 (2)事業の効率性 宮嶋労働局や限医師会、県看護協会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協 議会で、情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。	令和6年度に向け、各アドバイ ザーによる医療機関への働きか け等の体制を強化し、継続実施	\ O
11	医師修学資金貸与事 業	将来地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる 医学生に対し、修学資金を貸与する。	県	貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、医師少数区域での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保を図る。	129,030	129,030	·医師修学資金新規貸与者数 18 人	(1)事業の有効性 医師修学資金貨与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務 履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返 還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。 (2)事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等の解 消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	令和3年度計画と同内容を継 続実施	0
12	看護師等養成所運営 支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護 師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	各郡市医師会、各法人	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し看護師 等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と 確保を図る。	245,253	218,995	・対象施設数 16校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実 を図るこができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 (2)事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効 率的な執行ができたと考える。	令和3年度計画と同内容を継続実施	0
13	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。	県看護協会	未就業看護職員の再就業促進などを医療機関等と連携して行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に業げることができる。 また、看護職者望者や家に「対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての考護の本質及び集力を伝え 「看護」について乗るる機会を提供することで、イメージ アップの向上及び人材の確保・定着に結びつけることができる。	13,243	13,243	・ナースパンクを活用した年間就 ネ・ナースパンク求職・求人相談件 数 438名・ ・ 4873年・ ・ 48期支援研修会参加者数 142 名・ ・ 4選体験者数 267名	(1)事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースパンク事業とハローワークと の連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等のみ就業の就業促進を図った。また、看護に興味のあ む中学生や高校は等への看護連絡相談会かれあい者護体験等の実施により、看護業務等を広ぐ普及 啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。 (2)事業の効率性 (2)社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域 への看護業務の普及客免ができた。	令和3年度計画と同内容を継続実施	0
14	特定行為に係る看護 師の研修制度推進事 業	特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する 核封会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や特定行為研 修協力機関としての準備を行う医療機関等に対する経費の一部を補 助する。	県、各医療機 関	特定行為研修制度の周知を行うことにより特定行為 の必要性の理解が進み、修了者の活躍につながる。ま た、県内における研修受課課技が整うことにより、特定 行為研修修了者の増加を図る。	13,251	6,358	・研修会開催 1回 ・検討会開催 1回 ・検討会研修計2研修予定機 関への支援 2施設 ・特定行為研修協力予定機関へ の支援 0施設	(1)事業の有効性 特定行為研修制度の周知を図るとともに制度推進について、課題や方向性を共有、検討でき、指定研 修機関設置を促進することができた。 (2)事業の開わず研修会を開催し、広く周知を図ることができ、キーとなる医療機関を含めた検討会の開 催、支援により、効率的に研修終了者の増加を図るための事業展開ができた。	運営費用に関する経費も補助 の対象とし、事業を拡充して継続 実施	0

	事業名	事業概要	事業主体		R3 計画額 (千円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続を
15	実習指導者講習会事 業	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解 し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる請 習会を行う。	県看護協会	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内療療機関における看護教育の元実と県内験業先の魅力向上に繋がる。	3,273	3,273	講義及び演習 計48時間 17名	(1)事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。 (2)事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して 講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができた。	令和3年度計画と同内容を継 続実施	0
16	新人看護職員卒後研 修事業	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて飲労する保健師、助産師、看護師及び准 看護師の臨床呼修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における 連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員所修事業 主として免許取得後に初めて飲労する保健師、助産師、看護師及び准 看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関 において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会、 対象医療機 関	新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、 離職を防止し、看護職員の確保につなげることができ る。	18,958	14,424	-新人看護職員合同研修の開催 15回(1,008名) ·研修責任者等研修の開催 10回 (166名) ·新人看護職員研修推進協議会 の開催 1回 ·事業実施医療機関 26施設	(1)事業の有効性 国の1新人看護職員研修かからかいに基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新 人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。 (2)事業の効率性 看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を受託することにより効率的な 研修が実施できた。 また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研 修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。	引き続き事業を継続し、効果の 拡大を図る。	0
17	病院内保育所運営支 援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再 就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営 する事業者を支援する。	各医療機関	病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助 して看護職員の働きやすご確保のための環境整備を行 い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進す る。	8,148	4,414		(1)事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止 及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2)事業の効率性 女性医師や有護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、効率的に離職防止 及び再就業促進に寄与した。 また、休日保育等の補助額加算項目を設定することで医療従事者の勤務事情に対応した保育体制が整備され、効率的に事業を実施できた。	引き続き事業を継続し、効果の拡大を図る。	' 0
18	障がい児者歯科保健 医療推進事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センケー(以下センテーと言う)に勤務する障がい児者専門の歯科医療及び自和経際医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練(OTT)に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。	宮崎市郡歯科医師会	センターにおいてすべての障がい児者に対応できる歯科 診療体制を整え、歯科は命や予防を行うことで、県内の 障が、児者の回位量を維持する。また、様の専門 医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安 定して診療を提供することにもつながることが期待でき る。	4,000	4,000	・対象施設 1か所	(1)事業の有効性 勝かい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保 が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 (2)事業の効率性 膝がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターで ある。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。	センターに勤務する歯科医師等の育成・定着を図るため、資質向上に務めるとともに地域の 歯科医師等を対象とした研修会 を行う。	0
19	安心してお産のでき る体制整備事業	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に保る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	県医師会	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周 産期教急医療に効果的に対応することができ、県内全 域において、高水準の医療を提供することができる。	6,500	3,190	・病医院従事者研修会(現地・Web のハイブリッド会議) 現地36名、 Web接続数233 「周座期症例検討会(Web会議) 受講者18名	(1)事業の有効性 産料医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が 図られたと考える。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の影響の下で、Web会議での実施等、感染対策に配慮した事業を実施す ることができたと考える。	今後についても、コロナ禍における開催方法について検討しながら事業を実施していくこととする。	:
20	アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業	本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師を派遣する。	県、宮崎大学	アレルギー分野の基礎的な研修会・誘習会へ参加することにより、アレルギー専門医を目指すきつかけづくりを行い、専門医の要成につなげる。また、アレルギー専門医やアレルギー分野の研修等を受けた医師が増え、アレルギー疾患を抱える小児に対 仮できる医師が増えることにより、小児医療の充実及び小児科医師の負担軽減につなげる。	3,000	298	・アレルギー分野の各種研修受講 支援者数 延べ5人	(1)事業の有効性 アレルギー専門医の少ない未県において拠点病解除の医師がアレルギー疾患の広範な知識や手技を学 ぶ研修会 (諸智会に参加することにより、専門医を目指すきっかけとなり、専門医の養成につなげること ができた。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、Web研修など内容が変更となったが、拠点病院として中心拠点 病院である国立病院機構相模原病院との連携体制を補楽したことで、より効率的な事業実施が期待され る。	引き続き事業を継続し、効果の 拡大を図る。	0
21	地域枠医師等の中山間地域配置促進事業	地域枠医師等の中山間地域への派遣を促進するため、宮崎大学医学部と対象医療機関のICTネッケークなど必要な機器整備等を支援する。	宮崎大学	中山間地をはじめとする医師不足地域に派遣される 医師がにてネッケーの等で診療支援や知識経験を取得するキャリア形成支援を受ける仕組みを構築することで、中山間地における地域医療の確保を図る。	21,000	21,000	・キャリア形成支援のための施設・設備整備支援 1	(1)事業の有効性 診察シミュレータやオンライン配信に向けた臨床技能実習室の整備を支援することで、中山間地域等で 勤務する地域枠医師等のスキルアップやキャリア形成を支援する体制を整備することができた。 (2)事業の効率性 季前からを検まで一貫したスキルアップ・キャリア形成支援に取り組むことで地域枠医師等を効率的に 養成・派遣する体制を整備することができた。	令和3年度計画と同内容を継続実施	0

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標計	R3 画額 F円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続で
22 効法	率的な医療提供方 検討事業	市町村等が行う効率的な医療提供方法の検討及び計画策定等に要する経費を支援する。	市町村	検討経費を支援することで、中山間地域の効率的な体 制構築を推進する。	3,330	67	・効率的な医療提供方法の検討 及び計画の作成支援 1	(1)事業の有効性 関係機関や地域住民等による検討会や先進地視察等を支援することで、中山間地域の効率的な医療 体制の構築が図れる。 (2)事業の効率性 別事業の公主病院等の将来計画策定支援事業を3つの病院が活用することとなった。この事業と併用 することで、計画策定にかかる会議や先進地視察への補助が行えるなど、より効率的な活用が見込まれる。	引き続き、事業を継続し、中山 間地域における効率的な体制構 業の推進に努める。	: O
IC 療	・Tの活用等による医 体制整備支援事業	キャリア形成プログラム適用医師の配置調整など医師偏在是正対策を実 効性あるものとするため、市町村等におけるICT等を用いた効率的な体 制、動務環境、女性医療従事者に配慮した病様や住宅改修を支援す 6.	市町村	ICTを活用した効率的な医療提供や勤務環境づくりを 促進し、中山間地域における医療体制を整備する。また、施設整備によって勤務環境や住環境の改善を行 い、勤務医の確保、定着を図る。	19,270	17,506	・ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 4	(1)事業の有効性 医師の負担経験や業務の効率化を目的として、ICT機器(タブレット)の導入を行った。また、中山間地域での医師の確保や定着のために、住環境の整備を行った。 (2)事業の効率性 住環境整備によって、医師の生活環境を充実させたことや、ICT機器の導入により患者在宅での顔の 見える診療・観察を可能としたことは、医師の負担軽減に繋がった。これらのことにより医師の継続した 動務・確保に繋がると考えられる。	引き続き、事業を継続し、中山間地域における医師の確保に努める。	FO
24 救進	急医療人材確保推 事業	教急医の確保、養成を行う宮崎大学医局の取組み・運営を支援する。	宮崎大学	① 宮崎大学医局(病態解析医学講座教急・災害医学分野)の安定的な入局者(専攻医)の確保 2 教急礼専門医及び指導医の育成 3 宮崎大学医局から県内免疫地点医療機関への医師 派遣促進(専門研修連携施設の増加等) 4 中山間地域の教急医療体制の確保(拠点医療機関の 強化及び中山間地域への医療提供)	11,100	10,597	・教急医養成講座の支援 1	(1)事業の有効性 県内の教急医療体制を充実させるには教急医療人材を確保し、育成することが重要であり、そのことに 繋がるための取組みに対し支援を行った。 (医局の製力を指するプロモーラン・動画の配信、HPの拡充、WEB広告 ・医局員の知見・能力を合しするための学会・研修等への参加 ・医局員の知見・能力を指するプロとを支援する職員の雇用 (2)事業の効理性 上記を整て確保、育成された教急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの教急医療 体制が完実するとともに、ひいてはその周辺(中山間地域等)の医療機関への支援にも繋がる。	救急医の育成には長い年月を 要することから、このような支援 を引き続き行っていく.	0
	山間地域人財育成 境整備モデル事業	中山間地域と都市部の医療機関の間で、看護職員の相互人材交流 による研修環境整備を支援し、研修機会の拡充及び医療機関間の連 携を図る。	県、市町村	中山間地域における研修機会を充実させることで、看 腰職員の意欲や資質の向上が図られ、看護職員の県 内放業者数の確保・定着につながる。	3,499	2,138	・相互人材交流による研修実施者 4人	(1)事業の有効性 中山間地域医療機関から2名と宮崎大学医学部附属病院から2名の看護師が相互人材交流による研修に参加した。環境の異なる施設での研修を行うことにより、看護能力の向上だけでなく、看護観の変化や看護職の役割の再窓職が得られ、看護職員の意欲や資質の向上が図られた。 (2)事業の効率性 中山間地域医機機関における研修機会の確保だけではなく、都市部の医療機関にとっても、地域医療機関との連携や看護の繋がりを学ぶ機会を設けることができた。	令和3年度とは異なる施設で研修を実施し、当取組の課題や有効性を明らかにしていく。	ŧ o
26	護人材獲得支援事	- 医療機関の魅力向上に必要な研修を実施すると共に、異内就職希望者への情報提供体制を整備する。 - 福建学生等へ看護体験を複数回実施、又は、院内のキャリアアップ 教育体制を整備する医療機関を提数と関するとは、認定看護師等資格 取得のための研修派遣を実施する医療機関等に対し補助を行う。	県、医療機関等	医療機関による看護人材確保に対する機運が高まり、除内教育体制や研修派遣体制等が整備されることで、県内医療機関へ就職を希望する看護職員が増加し、看護職員の安定的な確保が図られる。	7,356	7,332	・魅力発信力向上研修会の開催: 2回 ・教育体制等整備医療機関:5施 設	(1)事業の有効性 看護管理者等を対象とした魅力発信力向上に必要な研修会の開催、県内就職希望者へ情報提供する 体制の整備、起定者護師等の研修派追さ実施する医療機関に対する助成等を行うことにより、医療機関 による看護人材確保に対する機運が高まり、看護人材の確保・定着が図られた。 (2)事業の効率性 研修会に参加した医療機関が看護人材確保のための行動が起こせるよう、助成事業を実施すること で、研修会と助成事業が運動し、事業効果が高まると考える。	引き続き事業を継続し、効果の拡大を図る。	0

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R3 計画額 (千円)	R3 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	事 業 続 え
1	地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療に特別な役割があり、かつ勤務 医の負担の軽減及び処遇の改善に資する 計画を定める医療機関に対し、労働時間短 縮に向けた体制整備に要する費用等を補助 する。		勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助することで、勤務医の労働時間を短縮し、動務医の働き方改革の推進を図る。	79,800	12,963	【A病院】 ・会議室用ICT機器の導入 ・医師の超過勤務時間数等の分析 ・カンファレンス用AV機器の導入 【B病院】	(1)事業の有効性 補助を予定していた複数の医療機関が新型コロナの影響により医師の労働時間削減計画等の策定が困難となったが、計画を策定した2医療機関について、医師の時間 外労働削減に向けた取組を支援することができた。 また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。 (2)事業の効率性 月の時間外労働が80時間を超過している医師を雇用している医療機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。	令和6年度の医師の時間外労働上限規制に向け、対象医療機関の拡充を検討し、月の時間外労働が60時間を超過している医師を雇用している医療機関を積極的に支援する。	0